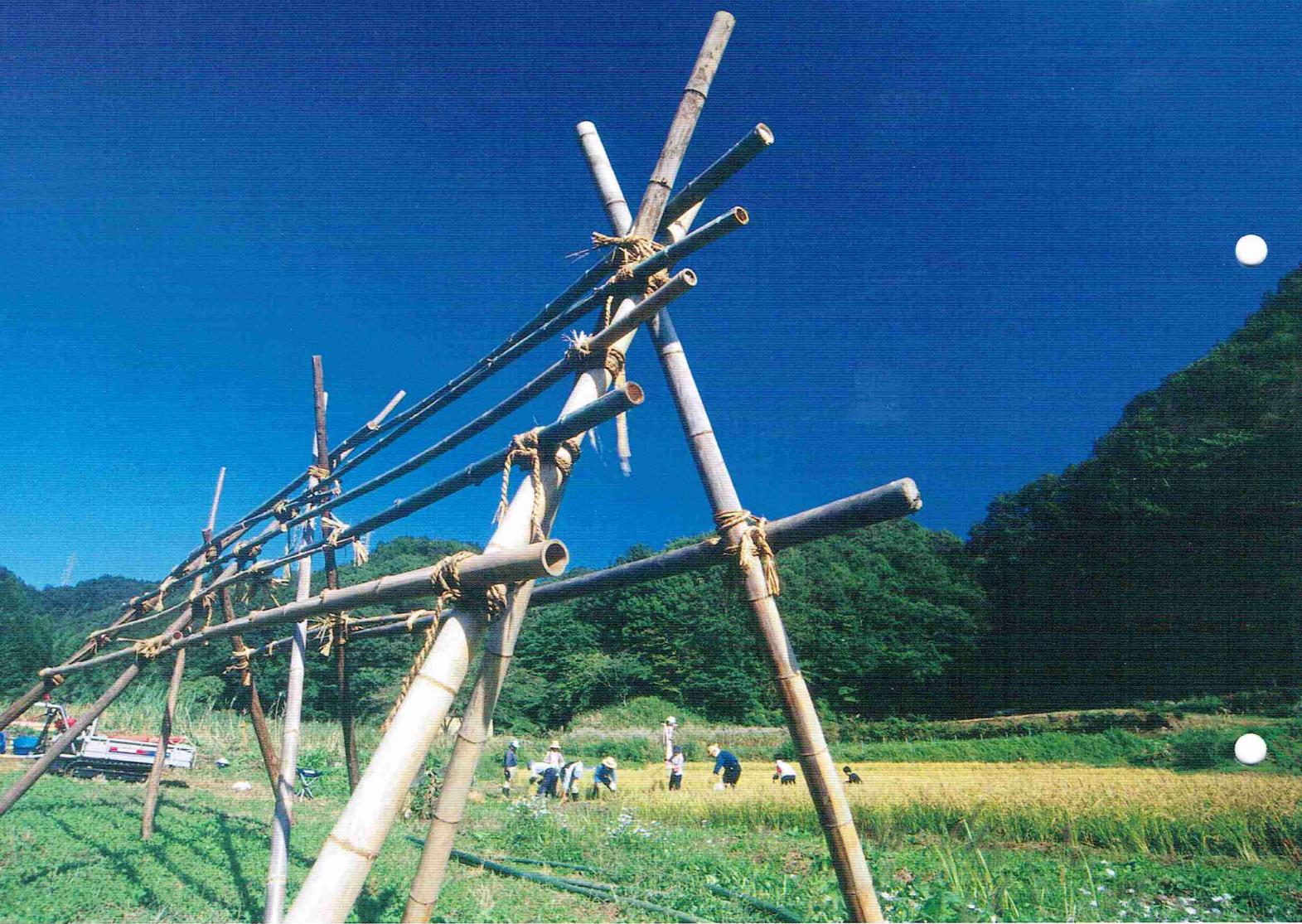


西多摩地区保護司会

会報

第108号

■発行
西多摩地区保護司会会长 下嶋 和彦
■編集
西多摩地区保護司会 広報委員会
■発行日
平成24年12月1日



■あきる野市 横沢入



平成24年度顕彰式典受彰者・第6ブロック協議会	2
社明運動に参加した中学生の感想	3
地域活動推進協議会・社会参加活動	4
各分区の視察研修記録	5～7
会務報告・理事会報告・編集後記	8

平成二十四年度東京更生保護事業関係者顕彰式典

平成二十四年十一月二十日(火)、新宿区立新宿文化センターにおいて、東京都における更生保護事業の功績と進展に貢献した人々に対する顕彰式典が盛大に開催された。西多摩地区保護司会で受彰された方々は次のとおりです。

瑞寶雙光章 叙勲(秋)

田中 蓉子 (日の出分区)

(前西多摩地区保護司会長)

法務大臣表彰

齊藤 次男 (奥多摩分区)

梶 喜太郎 (青梅分区)

全国保護司連盟会長表彰

高橋 秀夫 (瑞穂分区)

岸野 穣 (あきる野分区)

緑川 光男 (福生分区)

関東地方更生保護委員会 委員長表彰

野崎 敏子 (あきる野分区)

吉永 功 (羽村分区)

鈴木 文雄 (瑞穂分区)

原島 進 (奥多摩分区)

大串 國廣 (日の出分区)

関東地方保護司連盟会長表彰

秋山 克明 (福生分区)

小林喜代子 (福生分区)

中村 経男 (青梅分区)

森田多美子 (羽村分区)

江川 功 (瑞穂分区)

小峰 洋治 (奥多摩分区)
山田 みな (日の出分区)

東京保護観察所長表彰

近藤 博 (羽村分区)

横田 蠶 (羽村分区)

小峰 恒夫 (瑞穂分区)

森田 一彦 (あきる野分区)
原島 悟 (あきる野分区)

東京都保護司会連合会会长表彰

指田 勇 (羽村分区)

廣司 濱中 治男 (日の出分区)

井上 基 (日の出分区)

新井 俊數 (あきる野分区)

東京保護観察所長感謝状 家族功労者

荻島 昇 (羽村市)

西多摩地区更生保護女性会
日本更生保護女性連盟会長表彰
委員長感謝状

八木 明美 (青梅・奥多摩更女)

関東地方更生保護委員会 委員長感謝状

上杉 秀子 (あきる野更女)

小田 千津子 (日の出更女)

東京保護観察所長感謝状 東京更生保護女性連盟会長表彰

岡部 久仁子 (あきる野更女)

川鍋 悅子 (瑞穂更女)

東京更生保護女性連盟会長表彰

数野 若江 (青梅・奥多摩更女)

橋本ハツ子 (日の出更女)

広報部 武内 昌一

保護司制度を充実するための第六
ブロック (西多摩、八王子、日野・
多摩・稻城、町田の保護司会で構成)
保護司組織運営連絡協議会が、十一
月十四日(水)に「羽村市生涯学習
センターゆどろぎ」で開催された。

協議会には第六ブロックに所属す
る保護司会から保護司六十名及び主
催者の七名の参加を得て、協議会は開か
れた。開式の後、当番地区である西多摩
地区保護司会を代表して下嶋会長の挨拶
があり、続いて、主催者を代表して東京
保護観察所久保所長及び東京都保護司会
連合会宮川会長の挨拶並びに主催者、三
保護司会会长の紹介

の後、鈴木統括保護観察官による趣
旨説明が行われた。



今回のブロック別協議会では二つ
の議題が協議の対象として取り上げ
られた。協議議題の一つは「保護
司制度の基盤整備について」、その
二は「自由議題」が設定され協議さ
れた。議題一は二つのテーマから各
ブロックでひとつを選択して意見書

に基づいた基調報告を発表した。

主議題である議題一では八王子等
各地区の保護司が意見発表した後、
テーマに、あきる野分区の平野辰郎
保護司が当会を代表して意見発表を行
った。その中で同氏は保護司法第
十一条の地方公共団体の努力目標を
義務規定に見直しと専門機関に保護
司会との連携強化の必要性を訴えた。

休憩をはさんで、
協議テーマ二の自由
議題「更生保護サポ
ートセンターについて」議事を進めた。
議題一と同様に各地
区の保護司の意見発
表に統いて、当地区
からは羽村分区の荻
島初美保護司が意見
発表をした。センタ
ーの運営状況、抱える問題点、将来
の対策等の意見述べた。

質疑応答が報告発表後活発に行わ
れた。協議会の締めくくりとして久
保東京保護観察所長が感想を、宮川
東京都保護司会連合会会长が雑感を
述べ、平成二十四年度の第六ブロッ
クの協議会は予定どおりすべての議
事を終えた。

第六ブロック協議会を開催

社明運動に参加して中学生の感想

福生第一中学校 渡辺 彩花

七月一日の月曜日に生徒会本部役員が放課後、牛浜駅で社会を明るくする運動に参加してきました。「社会を明るくする運動」というのは、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

私たちの他に福生第三中学校の生徒会本部の皆さんも一緒に牛浜駅で行いました。

牛浜駅を利用する方々に呼びかけをし、ばんそうこうを配りました。

配っていると、笑顔でもらつてくれると急いでいるのかもしれません、無視して行ってしまう方がいました。なんだか悲しいなあと思いました。もらつてくれた人にこの運動について理解してほしいと思います。

とても貴重な一日でした。このよううに、福生市の活動に貢献するという体験をることができます、良かったと思います。

増戸中学校 山根 美里

牛浜駅を利用する方々に呼びかけをし、ばんそうこうを配りました。かつたからこの活動を知ることは、なかつたかもしれません。最初は、戸惑いながらでしたが、やつていううちに一人一人の支えがないと、この活動ができないということに気付きました。だから、この運動をもつとたくさんの人に知つてもらい、たくさん的人に協力してもらいたいと思いました。この運動を通して、明るく過ごしやすい町にしていきたいと思います。



みなさんは「社会を明るくする運動」とは、どのような事を目的としています。

福生第一中学校 黒江 孔

行われているのかを知っていますか。私は今まで全然知りませんでした。しかし、「社会を明るくする運動」の強調月間の七月、私は生徒会役員として「社会を明るくする運動」に参加しました。そして、この運動についての様々な事を知ることができました。運動の目的は、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、力を合わせて犯罪や非行のない明るい社会を築こうとするもので、多くの人の協力なしでは明るい社会にはならないということです。また運動の際に挨拶をしましたが、このように人々が互いに挨拶を交わすことで、町がこれまで以上に明るくなると思います。しかし、この活動はあまり知られていません。私自身も生徒会に入らなければ、この活動を知ることは、なかつたかもしれません。最初は、戸惑いながらでしたが、やつていううちに一人一人の支えがないと、この活動ができないということに気付きました。だから、この運動をもつとたくさんの人に知つてもらい、たくさん的人に協力してもらいたいと思いました。この運動を通して、明るく過ごしやすい町にしていきたいと思います。

私は「社会を明るくする運動」は、とても大切で必要な運動をしていると思うので、まだこの運動の事をよく知らない人にはたくさん知つてもらいたいと思うし、知つている人にはより深くこの運動の目的を理解してもらいたい、犯罪や非行を防止して、より明るい社会になつていてほしいと思いました。

地域活動推進協議会 を開催

地域活動部 松本 則夫

今年度の協議会は、十一月一日十四時から福生市民会館小ホールで開催されました。保護観察所鈴木統括観察官、能登主任官、各市町村担当課長、係長のご出席をいただき、保護司、更生保護女性会員、総勢一九〇名の方が参加されました。



田邊署長からは、今、警視庁として取り組んでいることを中心に、補導活動と相談の現場実情、少年の立ち直り支援活動のため各組織機関と連携の取り組み状況等お話をいただきました。

佐藤心理技師からは、少年センターにおける相談から見た子どもたちの特性や支援状況などについて、実体験を通した具体的なお話をいただきました。

また、質疑応答は、家出、知的障害者、不登校への対応策、補導、相談件数の傾向、保護司と警察署との連携、少年への教育機関などについて活発に行われました。

少年非行の件数は、年々減少傾向にあるが、再犯率は三〇%を超えているとのこと。また、西多摩地区保護司会の保護観察対象者の三分の二が少年であること。これらのことからも、保護司会として、また更生保護女性会として、青少年の犯罪非行防止活動に今後どのように諸機関と連携して対応していくべきか、示唆に富んだ研鑽の協議会であつたと思います。

社会参加活動の開催

広報部 武内 昌一

対象者が実社会において、社会に對して何か役立つ活動をすることができるか又はその意義を学ばせる社会参加活動が、九月三十日（日）、あきる野市の特別養護老人ホーム麦久保園で午前十時から行われた。

今年で十四回を迎えた同活動は地

域活動部が、対象者への処遇の一環として、奉仕活動を観察所の指導のもとに実施するものである。当日は

地活部に所属する保護司、対象者同行する保護司等、計二十三名、対

象者十一名、そして観察所の主任官、合計三十五名の参加者を得て、介護老人保健施設で、対象者に介護を実習させた。今回は例年に比較して多数の参加者が参集した。

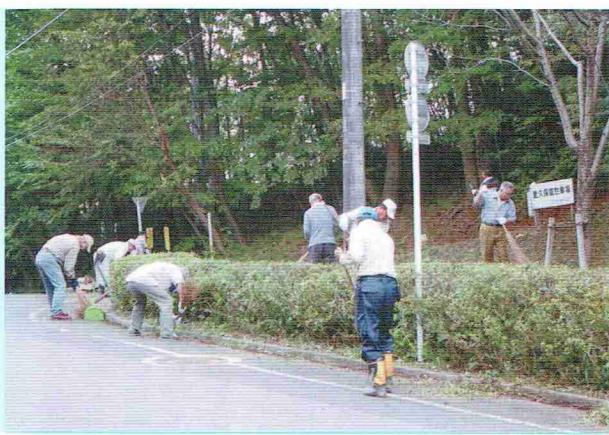
施設側職員からボランティア活動を行うのに当たつての諸注意並びに説明の後、室内組と室外組にそれぞれ分散して作業を開始した。

施設内の介護支援では、対象者と担当保護司が共同で、入所者のシート等の交換や整頓、床の掃除、食事の介助等の貢献活動に取り組んだ。室外の外部作業は職員と保護司を交えて敷地内の夏の間に伸びた草の除去、植木の剪定等の奉仕作業で汗を流した。

昼食休憩をはさんで午後の補助活動は、入所者のリハビリを介添するビーズ手芸のヘルパーを保護司と対象者が一緒に行って、今年度の社会参加活動を締めくくった。

予定されていた奉仕活動は台風十七号の接近で三十分早く活動を切り上げた。その後、保護司、対象者、施設の職員の三者で対象者に、今回の参加活動の感想を聞く懇談会を開き、対象者の再犯防止、改善更正を図る介護と体得する活動は午後三時三十分に終了した。

写真は当日の保護司による施設の清掃作業である。



各分区の視察研修記録

視察研修（網走刑務所）

奥多摩分区 大久保 雄二

イチ！イチ！イチ！一と看守の号令に合わせて、受刑者も大きな声をあげ私たちの前を通り過ぎて行つた。十月一日の光景である。

ここは網走刑務所。矯正施設で法務省に所属する国の行政機関で懲役、禁固刑等の刑の決まつた人を収容する刑務所のほか、少年刑務所と刑事被告人、被疑者等の刑が決まらない人を収容する拘置所もある。



ここでの罪名ベスト3は覚せい剤、窃盗、詐欺の順で一六〇〇名の収容能力に対し、現在は一五六〇名が刑に服している。

この刑務所では入所回数四回が平均で、最も多い受刑者は二五回を数えている。

一般的には三年以下が多いが実刑期は二年六ヶ月、平均年齢は二十五歳で最高齢では七五歳の受刑者もいる。罪名ベスト3にもあるように薬物使用が四五%で、窃盗が三〇%で、主に八割が関東地方の出身者であるそうだ。

仮釈放になるのは受刑者のうち五〇%以上になつていて、最近の網走刑務所は再犯刑務所といわれている。

でも刑務所の仕事は週五日、八時間の実労働で、その中でも仕事をしない受刑者もいるが罪にはならない。受刑者の唯一の娯楽は運動会、卓球、囲碁・将棋、のど自慢等で各班の対抗戦だ。

受刑者は収容中に各種資格が取得できるようになっている。

待遇改善の面では刑務所内のテレビが地デジ化に変わり、テレビが自由に見られるようになつたこと、食事に関しては、作業量に応じて主食の量が変わってきたことなどがある。また、刑務所では生活基盤を確保するために、社会復帰が容易に進むよう就労支援を積極的に行つていている。

有明高原寮視察雰感

福生分区 江藤 勝

十月十六日、澄み切つた青空、清々しい朝の空氣、絶好の視察日和ではあるが、今ひとつ冴えない気分である。これまで視察に行つた先は、堀

に囲まれ厳重に監視されている施設ばかりで表面の良い部分しか見聞できず、その度に人の儂さ、虚しさを感じていたことから気持ちも沈みがちであった。ただ、有明高原寮は「開かれた少年院」と聞いていたので仄かな期待を胸にバスに乗つた。運転手さんの高度な運転技術と温かい心遣いによりバスは紅葉し始めた信州

路を快適に進み、予定通り参加者十六名が目的地に着いた。だが、一瞬疑いを抱いた。正面入口には確かに「鐘の鳴る丘、有明高原寮」の碑はあるが、思い描いていた「赤い屋根、とんがり帽子の時計台」と歌われた建物の面影はなく、清潔感溢れる白い建物が数棟見えるのみ。敷地の周囲には堀もなく建物の広い窓に格子もない。見る限り全寮制の学校か民間の高級な集合住宅にしか見えない。

「これが少年院か」と疑いたくなる。本当に開放された施設である。少年院の坂木雄司統括専門官から、施設の概要、寮生の日常生活等をお聞きした。同寮は大正八年に始まり、少

年保護施設等の歩みを経て昭和二十四年に少年院有明高原寮として本格化したこと。話題となつたドラマ「鐘の鳴る丘」のモデルになつたことでも知られている。今は造改築されて収容人員六十名規模で現在は十二名が収容されており、寮から仕事を行つて居る少年も居ることのことです。出入り自由、いつでも脱院可



能な状態にあるにも拘らず平成年代になつて事故は僅か四件とのこと。平成十七年以降は無事故と聞き驚きと感動を覚えた。きっと先生(職員)方の献身的ご努力により堅固な人間関係が築かれ、深い信頼のもとで少年たちの教育が進められているのだろう。また、これに応え決して裏切らない人間性豊かに育つている院生に将来を託すことの希望を垣間見た気がする。とかく「人を信する心、

ままの家々等、一部では、表土の入れ換えなど復興への槌音も聞こえていました。被災地全体から見れば、今回も車窓から見たものはほんの一過ぎないことです。引き続き継続的な支援が必要であると実感し、悲惨な光景を見聞した視察旅行でありました。

福島県へ視察研修



瑞穂分区 服部 重守

水無月の二十三日、役場前に集合した瑞穂分区保護司会と事務局を含めて十四名は幹事の仕立てたバスに乗り視察地福島に向かう。『我が分

として収容開始、現在四四〇名が矯正処遇を受けている。一時間の視察を終え隣接している棟に全国より取り揃えた素晴らしい出来栄えのキャラピック製品等の展示を見、参加者は沢山の品々を購入していた。

午後三時、宿泊地の高湯温泉に到着、幹事の計らいで楽しい夕食を済ませた。

二日目はいわき市の被災地を視察、塙屋岬から勿来ICに向かうまでに、全戸が基礎を残して跡形もない集落や中学校舎もあの時のままだ。いわき市運営の土産物店で昼食を済ませ帰路に着く。予定の午後六時に瑞穂町役場に戻り視察研修を終えた。



秋雨降る十一月六日、七日に保護司、事務局一名総勢二十五名で視察研修が行われた。

最初に多摩丘陵の一角にある多摩少年院を訪問した。関東近県一都十県において、中等少年院送致決定を受けた、概ね十七歳六ヶ月以上の男子少年を収容する少年院を設立した。職業能力開発過程と外国人少年を対象とする生活訓練課程があり、全員が真剣に勉強に取り組んでいた姿が印象的であった。取得可能資格を取る人も多いそうだ。見

学後、活発な質疑応答があり有意義な視察でした。保護司として更生しようとする少年達に微力ながら力になれる様サポートして行きたいと思う。

午後は予定していた松本城前にある長野地方裁判所松本支部に向かった。法廷の見学、法廷での手続き、

多摩少年院・長野地方裁判所を訪ねて

あきる野分区 原島 悟

秋雨降る十一月六日、七日に保護司、事務局一名総勢二十五名で視察研修が行われた。

最初に多摩丘陵の一角にある多摩少年院を訪問した。関東近県一都十県において、中等少年院送致決定を受けた、概ね十七歳六ヶ月以上の男子少年を収容する少年院を設立した。職業能力開発過程と外

事である甲府一宮でのブドウ狩り取り、最後の行事である甲府一宮でのブドウ狩りで秋の味覚を思う存分味わった。

全員、無事帰路に着いた。この度の視察研修で得たものは、今後の活動に役立たせて行きたいと思います。



流れなどの説明を受け、質疑応答では、裁判員制度などについて活発な質問が多かった。裁判所を後に、今夜の宿である長野大町温泉に向かった。

宴会では、楽しい雰囲気で親交を深めた。

二日目は、黒部ダムの見学でした。トロリーバスでダムに向かってから紅葉を見ながらアルペングルートを後には、諫訪湖で昼食をとる見学となつた。

帰り道はバスから紅葉を見ながらアルペングルートを後には、諫訪湖で昼食をとる見学となつた。

帰り道はバスから紅葉を見ながらアルペングルートを後には、諫訪湖で昼食をとる見学となつた。

叙勲を受けて



日の出分区

田中 蓉子

平成24年12月1日

西多摩地区保護司会会報

この度、平成二十四年秋の叙勲に際し、瑞寶雙光章の榮に浴しました。これもひとえに、関係各機関および保護司の皆々様から戴いたご指導ご鞭撻の賜物と心より厚く感謝申し上げます。

十一月七日、前日の雨もやみ晴れ渡った日比谷公園の木々に朝の陽光がキラキラと輝いて美しい景色に見入りました。法務省の伝達式会場に向かいました。

受章者は、法務省保護局関係では総勢一〇四名の内保護司一〇一名、元職員三名が伝達を受けました。

式典終了後、皇居に参内し「春秋の間」において天皇陛下に拝謁の榮誉とお言葉を賜りました。

保護司は社会運動を通して世間一般に更生保護を訴えて参りました。少ししづつではありますが協力の輪も見えています。

社会に保護司の認知度が高くなれば期待も高まります。ますます保護司としての研鑽が大事だと思います。またサポートセンターを中心とした幅広い連携に本腰を入れてゆくことが望まれます。これからもこれらのことと忘れることなく社会に尽くしたいと存じます。

退任保護司（敬称略）
長い間保護司活動への奉仕ありがとうございました。
平成二十四年八月三十一日付定年

大久保 清（青梅分区）

稻垣 譲（青梅分区）

青木 平治（日の出分区）

島田 晏治（福生分区）

新任保護司

（敬称略）

左記の方々が新たに保護司として委嘱されました。今後の活躍を期待します。

平成二十四年九月一日付



須藤 芳正
(日の出分区)



齋藤 博文
(羽村分区)

理事會報告

第三回理事会は十月十日（水）福生市商工会館で午後六時から開催されました。

会務報告

理事会の内容は次のとおり。
第六ブロック組織運営連絡協議会の対応について

羽村市生涯学習センターゆとりぎ協議テーマ1 地域との連携強化協議テーマ2 サポートセンター

地域活動推進協議会

地域活動部による講演会

青少年犯罪に関する警察と保護司

福生市民会館 小ホール

今後の日程

一、西多摩地区保護司行政担当課長

二、更生保護女性会との協議会

三、次期役員の選考委員会

四、西多摩地区保護司会の新年会

平成二十五年一月二十二日（火）瑞穂町ふれあいセンター

平成二十五年一月二十二日（火）瑞穂町民会館

◆ 東京都推進委員長感謝状
ザ・モールみずほ 16

編集後記

◆ テレビに集中、国民を動搖させた衆議院の解散の発表があつた中の編集会議。政治の話題より、編集の校正に熱が入る。

◆ 一〇八号の内容は、視察研修の報告が中心です。遠くは北海道の網走刑務所から近くは長野刑務所と各分区様々。しかし、共通しているのは、どの刑務所も収容されている受刑者が多いこと。私たちの活動で、少しでも減少することを期待したい。

平成二十四年度 社会を明るくする運動 協力者感謝状の受彰